

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 1 月25日
【会社名】	株式会社長野銀行
【英訳名】	THE NAGANOBANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 西澤 仁志
【本店の所在の場所】	長野県松本市渚 2 丁目 9 番38号
【電話番号】	松本(0263)27-3311 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 小林 忠昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田 2 丁目12番 6 号 株式会社長野銀行 東京支店
【電話番号】	東京(03)3258-6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 馬場 今朝人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社長野銀行 東京支店 (東京都千代田区内神田 2 丁目12番 6 号) (注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

1【提出理由】

当行は、2023年1月20日開催の取締役会において、当行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、株式会社八十二銀行（以下「八十二銀行」といい、当行と総称して「両行」といいます。）との間で、八十二銀行を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）の方法による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことを決議し、両行は、同日付で、株式交換契約を締結いたしました。本件株式交換の効力発生により、当行の親会社及び主要株主に異動が生じることが見込まれます。

つきましては、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 親会社の異動について

当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
(新たに親会社となるもの)

商号	株式会社八十二銀行
本店の所在地	長野県長野市大字中御所字岡田178番地 8
代表者の氏名	取締役頭取 松下 正樹
資本金の額	522億円
事業の内容	銀行業

当該異動の前後における当該親会社の所有に係る議決権の数及び当行の総株主等の議決権に対する割合
(新たに親会社となるもの)

	所有に係る議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,520個（うち、間接保有分0個）	1.67%（うち、間接保有分0%）
異動後	90,750個（予定） （うち、間接保有分0個）	100%（うち、間接保有分0%）

(注) 「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2022年12月31日現在の当行の発行済株式総数（9,258,856株）から、当行の2022年12月31日時点における自己株式数（184,309株）を控除した株式数（9,074,547株）を基礎として、当行が発行している新株予約権の全て（5個）については、2023年3月24日に開催予定の当行の臨時株主総会において株式交換契約書の承認が得られた場合、その発行要項等の定めに従って、当該承認日の翌日から30日間が経過する日までに、その全てが権利行使され、当行の普通株式500株に転換される予定であるため、当該500株を考慮した9,075,047株に係る議決権（90,750個）を前提として算出しております。

当該異動の理由及びその年月日

(a) 異動の理由

2023年1月20日付株式交換契約書に基づく本件株式交換により、八十二銀行が当行の完全親会社となるため、新たに当行の親会社に該当することとなります。

(b) 異動の年月日

2023年6月1日（予定）

(2) 主要株主の異動について

当該異動に係る主要株主の名称

(新たに主要株主となるもの)

株式会社八十二銀行

当該異動の前後における当該主要株主の所有に係る議決権の数及び当行の総株主等の議決権に対する割合
(新たに主要株主となるもの)

	所有に係る議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,520個	1.67%
異動後	90,750個(予定)	100%

当該異動の年月日
2023年6月1日(予定)

本報告書提出日現在の提出会社の資本金の額及び発行済株式総数
資本金の額 13,017百万円
発行済株式総数 普通株式 9,258,856株

以上